

## 平成21年度予算編成方針

地方自治体を取り巻く行財政環境は、サブプライムローン問題を発端に、原油高や資源高騰などの影響を受け、景気も大きく転換点を迎えており、一段と厳しさを増すことが予測されております。

本市の財政状況は、市民、市議会及び職員のご理解ご協力を得て、人件費の総額抑制をはじめ全ての事務事業の見直しなどの取り組みにより、歳出の抑制や基金の確保などが図られ、収入に見合った持続可能な財政構造への転換に向けて着実に歩みを進めているところです。

しかしながら、現在の景気減速のなか、歳入の大半を占める市税は、増加を期待することは難しく、地方交付税も原資となる国税の減収や総額抑制と併せて大幅な減少となっております。また、道路特定財源の一般財源化の動向も含めて、平成21年度以降の一般財源の総額確保は難しく、限られた財源の中で厳しい行財政運営を行わなければなりません。

一方、いかに財政が苦しくとも、平成21年度の完成を目指し進めております新消防庁舎、新学校給食センターや学校教育施設の耐震化、防災施設整備など安全・安心な市民生活を確保するための事業は、前倒しも視野に入れ計画的に実行しなければなりません。

また、新しい地方の時代を迎えるにあたり、市民と行政の「協働」により、それぞれの英知を結集し、合意形成のもと、力を合わせて、まちを創っていかねばならないと考えております。

そこで、私は、「財政再建元年」として財政健全化に向けてスタートを切った平成20年度から、「更なる飛躍の年」として平成21年度を位置付け、ふるさと丸亀の基盤づくりに全力で取り組んでまいり所存です。

職員各位には、これまで行財政改革の目標として全庁一丸となって進めてきた集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）の最終年度として進捗度、到達度を再検証し、確実な実行を掲げ、全ての事務事業の再見直しと収入の確保に、これまでと同様に真摯な対応で取り組むことを強く求めます。

以上、平成21年度の予算編成作業は、本市の財政状況を十分に認識した上で、職員一人ひとりが担当する分野において「創意と工夫」「コスト意識」をもって編成することを通知します。

丸亀市長 新井 哲二

## 基本方針

### 【総括】

- 1 平成21年度予算編成については、行財政改革の指針として策定した集中改革プランの最終年度＝総仕上げの年として、また、本市財政の健全化の見通しを確実にし、単年度の歳入で歳出を補うことを基本として、集中改革プランの断行、更には基金依存体質からの脱却を目指し、あらゆる方策を駆使し編成することとする。

### 【歳入】

- 2 平成20年度の歳入状況について、大半を占める市税は、一部業績好調な企業の法人税の増収は見込めるものの、退職者の増加などによる減収は大きい。また、普通地方交付税も地方再生対策費などの算入はあるものの総額抑制措置などにより当初予算額を大きく下回る厳しいものとなり、平成19年度決算額を確保するのは難しい状況である。

一方、平成21年度の歳入の見通しは、景気の先行きが不透明なため、市税、地方交付税、各種譲与税などの増収は見込めない状況である。

これらの厳しい状況を踏まえ、財源の確保策として、遊休財産の売却や貸付けなどの新たな収入の確保に努め、適正な収入見込額を計上すること。

また、公平な市民サービスを提供するための施設利用や各種講座などの実施にあたり、利用者には、受益者負担の原則に立ち適正な負担を求めること。

- 3 道路特定財源の一般財源化や医療制度など、国の制度の改正が見込まれるため、早期の情報収集に努め、国・県の助成制度は、積極的に活用し財源確保を行うこと。

また、補助金制度の廃止削減など、制度の見直しが予定されている事業については事業の廃止・縮小により対処することとし、安易に市がその肩代わりをすることは厳に慎むこと。

### 【歳出】

- 4 経常的な経費（議員報酬、特別・職員給、中讃広域等負担金、扶助費、指定管理料、公債費などを除く）については、平成20年度と比較し、燃料高に加え、原料値上分の製品転嫁による支出の増加や道路補修などへの充当が必至のなか、すべての事業の財源となる市税、地方交付税、各種交付金・譲与税などの一般財源の確保が一層厳しくなることを鑑み、これらの支出増加分も含めて、原則、平成20年度予算額と同額の一般財源相当額を、各部、かい（以下「各部門」という。）に対し枠配分するので、各部門においては「事業の選択と集中」に努め、限られた財源を効率的、効果的に活用できるよう協議すること。

一方、各部局での新たな取り組みによる歳入の確保額については、財政課と協議し枠配分額に上乘せする。

- 5 各経費の積算については、集中改革プランの総仕上げに加えて、平成19年度決算の状況、市議会決算特別委員会の指摘事項、行政評価による費用対効果の検証結果、監査委員及び包括外部監査の意見、丸亀市補助金等見直し基準（5つの基準）に基づく補助金の見直しなどを踏まえ、コスト削減（必要性、効率性、優先性など）を徹底し、事務事業の再見直しを図ること。

また、新規事業については、補助・単独を問わず、総合計画の実施計画に計上した事業を基本とする。

- 6 人件費については、定員適正化計画に基づき、980人体制を目標とした人員削減が進むなか、平成21年度も厳しい職員配置が想定されるが、定員管理ヒアリングの結果を踏まえ企画課、職員課と全体調整後、予算科目ごとに職員数及び予算計上額を財政課から提示することとする。

また、賃金についても極力抑制するものとするが、その取扱いについては、予算編成の中で個別に調整することとする。

- 7 負担金、補助金及び交付金については、限られた財源を有効に活用し、補助金等が適正に執行されていることを基本に、「丸亀市補助金等見直し基準」（平成17年度策定）に基づき、すべての補助金、負担金の適正化を図ること。

- 8 扶助費については、近年、少子化対策などの制度拡充や対象者の増加に伴い大幅な増となっており、限られた一般財源のなか、他の事業を圧迫してきていることに鑑み、制度改正による変更増を除き、原則、平成19年度決算額を基本とし、増額内容については、個別ヒアリングを実施する。

- 9 投資的経費については、安全安心のまちづくりの基盤施設整備を優先事業として位置付け、効果的な配分に努めることとするが、事業の必要性や特定財源の確保などについて精査し、可能な限り事業費の節減に努めること。

また、その他の投資的経費については、橋梁や公共施設などの長寿命化対策や道路や学校教育施設などの市民サービスにかかる根幹施設の改修や補修に限定する。

#### 【特別会計】

- 10 特別会計については、独立採算の原則を踏まえ、一般会計からの繰入金を可能な限り

抑制することとする。なお、今後は一般会計の状況から、赤字補てんが困難になることを想定し、徹底した経費の削減に取り組み、事業の目的達成に努めること。

【その他】

- 11 平成19年度から取り組み、効果を得ているゼロ予算事業や市民との協働事業については、職員一人ひとりの創意工夫により積極的に取り組むこと。
  
- 12 指定事務事業（昨年の懸案事項を含む）については、総合計画実施計画の主要事業のヒアリングを踏まえ別途指定する内容で、經常経費の調整期間中に経営戦略会議を開催し、協議調整を行ったうえで計上すること。

以 上